

2023年度点検・評価シート

- ・評価の視点【基礎要件●】は法令要件、その他基礎的要件の充足状況を判断する指針  
 【評価要件○】は基礎要件以外で、大学基準協会が大学基準に照らし定めた指針
- ・評価の視点に“※”が付されている場合は、大学基礎データ、基礎要件確認シート及び別途収集する根拠資料により、点検・評価し、適切性を判断してください。
- ・★のある欄は、必須記述欄です。ただし、該当なしと判断した場合は「なし」と記入してください。
- ・◆のある欄は、各点検・評価項目の内容について、問題点を記入してください。（ない場合は「なし」と記入）

I【現状】原則2023年5月1日現在の状況で回答してください。

対象部局	49 スポーツ・健康科学専攻	責任者	高山成伸
基準5	学生の受け入れ	自己評価	A
★基準5の自己評価の理由を簡潔に解説してください。			
<<回答>> 学生の受け入れ方針を定め、それに基づいて、適正な入試選抜が行なわれていると判断する。			
点検・評価項目(1)	5-1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。		
★<学生の受け入れ方針>（記入してください。） スポーツ・健康科学研究科スポーツ・健康科学専攻修士課程は、教育研究上の目的とディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）に基づき、次のような要件を備えた受験生を各種選抜試験によって受け入れる。  1. スポーツ科学・健康科学を学ぶのに幅広い十分な基礎学力および知識を有している。 2. スポーツ活動に対して主体的に行動し心身を適応させ、健康や医療に関する諸問題に対する確に判断することが出来る。 3. スポーツや医療・健康増進活動を通して、健康の維持・増進に強い関心を持ち、広い視点から高度な専門的知識および技能を意欲的に身につけることができる。			変 有（ ） 更 無（○）
評価の視点1※ 【基礎要件●】	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針を設定し公表している。根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針、基礎要件確認シート 15		
評価の視点2※ 【基礎要件●】	方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を踏まえて設定している。根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針		
評価の視点3※ 【基礎要件●】	入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示され、公表している。根拠資料→A1-6-1Web サイト 大東文化大学の基本方針		
点検・評価項目(2)	5-2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。		
評価の視点1※	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定している。根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報、A5-3Web サイト 大学院入学試験要項（入学試験募集要項）、A5-4* 大東文化大学入学者選抜試験規程		
評価の視点2※	授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供を適切に行っている。根拠資料→A5-1Web サイト 入試情報		
評価の視点3※	専攻ごと入試に関わる委員会等を設置し、入学者選抜実施のための運営体制を整備している。根拠資料→A3-11* 入学センター規程、B5-15 部局内入試委員会名簿		
評価の視点4	公正な入学者選抜を実施している。根拠資料→A5-3Web サイト 大学院入学試験要項（入学試験募集要項）、A5-4* 大東文化大学入学者選抜試験規程		
★項目(2)5-2①公正な入学者選抜を実施するため、どのような取り組みを行っているか、根拠資料を用いて回答してください。			
<<回答>> 研究科に入試広報委員会を設置し、入試に関する検討事項を研究科委員会に諮りながら入試の準備・運営を行なっている。 入試問題作成にあたっては、入試広報委員が研究科の教員に依頼し、他の研究科教員も含め外部に入試情報が漏洩しないよう管理している。入試の採点においては、受験生氏名を匿名加工して問題作成者が採点に当たっている。 面接試験においては、スポーツ科学分野・健康科学分野それぞれが当該分野を志望する受験生に			<<資料名>> 49-C5-1：資料なし

<p>対して、分野の教員全員で面接にあたっており、面接の質問事項は予め統一したものを入試広報委員が用意しており、受験生に対して面接内容に偏りが生じないように実施している。</p>	
<p>★項目 (2) 5-2② オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施（オンラインによる入学者選抜を検討していれば、実施する場合における課題やメリット等を記述してください。）</p>	
<p>＜回答＞ 対面式での入試を実施した。オンラインによる入試は実施していない。</p>	
<p>評価の視点 5</p>	<p>入学を希望するものへの合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜を実施している。（一般入試及び多様な入試への対応） 根拠資料→A5-3Web サイト、A5-4*大東文化大学入学者選抜試験規程</p>
<p>★項目 (2) 5-2③ オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の配慮等）（オンラインによる入学者選抜を検討していれば記述してください。）</p>	
<p>＜回答＞ オンラインによる入試は実施していない。</p>	
<p>◆学生募集及び入学者選抜について問題点があれば記述してください。（ない場合は「なし」と記入）</p>	
<p>＜回答＞ なし</p>	
<p>点検・評価項目 (3)</p>	<p>5-3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。</p>
<p>評価の視点 1 ※ 【基礎要件●】</p>	<p>専攻の入学者数は、入学定員に対して適正な数である。（2021年5月1日現在） 注：定員管理の指針 入学定員に対する入学者数比率（5年平均） 定員超過→2.00 以上(改善課題) 定員未充足→修士課程 0.50 未満(改善課題)、博士課程 0.33 未満(改善課題) 根拠資料→大学基礎データ表 2、表 3、基礎要件確認シート 16</p>
<p>評価の視点 2 ※ 【基礎要件●】</p>	<p>専攻の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持している。（2021年5月1日現在） 注：定員管理の指針 収容定員に対する在籍学生数比率 定員超過→2.00 以上(改善課題) 定員未充足→修士課程 0.50 未満(改善課題)、博士課程 0.33 未満(改善課題) 根拠資料→大学基礎データ表 2、表 3、基礎要件確認シート 16</p>
<p>評価の視点 3</p>	<p>収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応</p>
<p>★項目 (3) 5-3 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足がある場合、当該部局としての改善策（今後実施予定のものも含む）根拠資料を用いて回答してください。</p>	
<p>＜回答＞ 本研究科開設以来、定員 10 名に対する超過（20 名以上）および未充足（5 名未満）に達した実績はないため、対応の事例はない。</p>	<p>＜資料名＞ 49-C5-2：資料なし</p>
<p>点検・評価項目 (4)</p>	<p>5-4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>
<p>評価の視点 1 ※ 【評価要件○】</p>	<p>適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施している。 根拠資料→B2-51 2023 年度点検・評価シート B2-52 会議録（または準ずるメール記録）：(開催日) 2023 年度自己点検・評価について</p>
<p>評価の視点 2 【評価要件○】</p>	<p>点検・評価結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っている。</p>
<p>★項目 (4) 5-4 改善・向上に向けてこれまでに取り組んだこと、現在取り組んでいることがあれば、具体的に回答してください。2019 年度以降の取り組みも含めて記述してください。</p>	
<p>＜回答＞ 入試制度改革として、新入試制度（社会人入試および推薦入試）を 2017 年度より導入した。 2019 年度に、社会人入試に関する出願資格の要件・基準について見直しを図り、2020 年度入試要項への反映を行った。 2020 年度からは、研究科独自の説明会をオンライン・東松山校舎での対面方式を導入している。 また、より安定した定数確保に向け、スポーツ・健康科学部の現状や将来を見据えた現行カリキュラムの見直しと改変について検討すべく、WG を立ち上げた。</p>	<p>＜資料名＞ 49-C5-3：大学院入試要項（2019 年度・2022 年度） 49-C5-4:改善・向上に向けた取り組み</p>

II 現状を踏まえ、長所・特色として特記する事項（工夫していること）を、意図した成果（目標）を明確にして記述してください。

※注：前年度の取り組みに限らず、過去から継続している事項も含める

長所・ 特色	
-----------	--

III 今回の点検・評価の結果、明らかになった新たな問題点や課題について、今後の方針や計画を含めて記述してください。

※注：2023年度事業計画としてアクションプランを策定しているものは除く

問題点・課題	入学定員は超過・未充足の基準ではないものの、2年連続で減少傾向にあることが懸念される。スポーツ・健康科学部の3学科の現状や将来を見据え、卒業生の進路の一つとしてより充実したカリキュラム内容を構築することを目的とし、2025年度4月開講に向けた新カリキュラムの検討について、スポーツ専攻・健康科学専攻の科目担当者をメンバーとするWGを立ち上げた。
--------	--

#### IV【改善計画（事業計画）】

カテゴリ	計画番号	B票No. or 開始年度	改善計画 (アクションプラン)	内容(改善を要すると判断した根拠)	目標の評価指標	目標値	年度計画

#### V【内部質保証委員会による点検・評価】

<b>2022年度&lt;所見&gt;</b>	<p>学生の受け入れ方針は、教育研究上の目的とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき連関性を持った方針となっている。各方針はすべてホームページなどで公表され、各方針との一貫性も確認することができる。また、入学者選抜の制度化に関しては、「入学センター規程」及び「大東文化大学入学者選抜試験規程」に基づく制度と体制により「入学試験要項」が定められ、公正な入学者選抜を実施していると判断できる。これらにより、学生の受け入れに関する方針の設定と公表、及びそれに基づく入学者選抜の制度や運営は、適切かつ公正に実施していると評価できる。</p> <p>入学者数及び在籍学生数は、ともに1.00前後で経年推移しており、入学定員の設定と学生の受け入れ及び収容定員に基づく在籍学生数が適正に管理されている。</p> <p>入試制度の見直し等、改善・向上に向けた取り組みにも努め、また、COVID-19への対応にも研究科独自の対策を講じるなどの努力が安定的な入学者確保に結びついているものと評価する。</p>
<b>2023年度&lt;所見&gt;</b>	<p>学生の受け入れ方針は、学力の3要素それぞれに紐づけた形で明示され、学位授与方針、教育課程の編成方針ともそれぞれ整合しており、各方針との一貫性が図られている。これらの方針はすべて研究科のホームページなどで公表され、各方針との連関性も確認することができる。また、入学者選抜の制度化に関しては、「入学センター規程」及び「大東文化大学入学者選抜試験規程」に基づく制度と体制のもと、研究科に入試広報委員会を設置し、入試に関する検討事項を研究科委員会に諮りながら入試の準備・運営を行っており、公正な入学者選抜を実施していると判断できる。これらにより、学生の受け入れに関する方針の設定と公表、及びそれに基づく入学者選抜の制度や運営は、適切かつ公正に実施していると評価できる。</p> <p>2023年度の修士課程の入学志願者数は3、入学定員に対する5年平均比率は0.96、収容定員充足率は0.75となっている。</p> <p>入学者数及び在籍学生数は、「本研究科開設以来、定員10名に対する超過(20名以上)および未充足(5名未満)に達した実績はない」との記述のとおり、概ね1.00前後で経年推移しており、入学定員の設定と学生の受け入れ及び収容定員に基づく在籍学生数は適正に管理されている。ただし、直近の入学定員充足率を見ると2022年度は0.90、2023年度には0.60と2年続けて定員未充足であり、その結果現在の収容定員充足率は0.75まで低下している。この点が若干の懸念事項ではあるが「問題点・課題」としても認識されているので、学部との連携も含め、しっかりと対応していただけるものと期待している。</p>

#### ◆評価の基準について

※学部、研究科等評価基準

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが卓越した水準にある。
---	--

A	大学基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的（教育研究上の目的）を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的（教育研究上の目的）の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

<注> 「大学基準」は大学基準協会「大学評価ハンドブック」を参照のこと。

解説にある「大学は云々・・・」については、学部、研究科等の現状に置き換える。

#### 基準5 学生の受け入れ

##### 【大学基準】

大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。

##### （解説）

大学は、その理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえ、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示した学生の受け入れ方針を定め、公表しなければならない。また、入学定員及び収容定員を適切に定め、公表しなければならない。

大学は、その受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な入学者選抜制度及びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行う必要がある。

大学は、教育効果を十分に上げるために、入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しなければならない。

大学は、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつける必要がある。